

R元年度 児童発達支援に係る事業所の自己評価

令和2年3月19日公表

北本市立児童発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点、改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室スペースとの関係で適切であるか	○		
	②	職員配置数は適切であるか	○		基準は満たしていますが、子どもの様子や現場の状況によっては改善していく必要があります。子どもや職員の状況に合わせて柔軟に対応し、円滑化させるためにも担任外の正規職員を配置できると良いです。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等はバリアフリー化や情報伝達等への配慮がなされているか。	○		事業所内はバリアフリーになっています。また、各クラスから、事務所への連絡がつくように、内線装置があります。築年数が経ち、床が部分的にはがれやすくなっている所があるため、その都度補修を行っています。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。	○		ひき続き、登所前後にこまめに清掃や整理整頓を行っています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるために PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に広く職員が参画しているか	○		ケース検討会をはじめ、日常的に職員間での相談や業務を振り返る機会を設けています。
	⑥	保護者向け評価表により、保護者に対して事業所の評価を実施して保護者等の意思等を把握し、業務改善につなげているか	○		
	⑦	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	○		
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか		○	導入に向けて検討していきます。
	⑨	職員の資質向上を行うために、研修の機会を確保しているか	○		職員に必要な研修内容について考え、定期的に園内学習会を行っています(講師は担当制)。園外研修に参加した後は内容について全職員が共有できるように資料とともに報告をしています。今後も職員の資質向上のため継続していきたいと考えています。
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	○		

	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	○		
適切な支援の提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援」「家族支援」、「地域支援」で示す支援支援内容から子どもの支援に必要な項目がきせつに選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	○		
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	○		今後も、児童発達支援計画に沿った支援を行い、その内容について保護者の方にしっかりとわかりやすく説明できるようにしていきます。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	○		事業の担当で、次週の予定や行事などの話し合いを行っています。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	○		帰りの会で、似たような遊びになってしまうことがあったため、お子さんの状態に合わせて、積み重ねと様々な経験の双方を大切にしながら工夫をしています。
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	○		言語聴覚士、作業療法士、理学療法士による個別活動とクラスの活動を組み合わせています。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容な役割り分担について確認しているか	○		担任同士でもこまめに話し合う機会を設けています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	○		今年度は、毎日、クラスごとに1日の振り返りを行いました。また、ほぼ毎週木曜日にケースカンファレンスを実施し、金曜日には次週に向けての打ち合わせを行ってきました。今後も継続していきたいと考えています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	○		毎日の記録や保護者の方とのやりとりが、支援の振り返りをした時に改善につながる大事なものになっていました。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断しているか	○		

関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	○		
	㉑	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	○		市の保健師や家庭児童相談員と適宜連携をしています。
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重心障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	—	—	
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重心障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関と連携した支援を行っているか	—	—	
	㉔	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		センターから保育所(園)や認定こども園、幼稚園等に行く時や、両方の施設を利用する(併用)時には、連携会議を行っています。
	㉕	以降支援として、小学校や特別支援学校との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	○		サポート手帳の活用もしています。
	㉖	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	○		
	㉗	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	○		今年度は猛暑や行事の重なりで、年1回の実施でした。今後は保護者の方のご意見も含め、日程調整をこまめに行った上で天候や、お子さんの状態を見ながら交流する機会を増やしていきたいと考えています。
	㉘	自立支援協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	○		
	㉙	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合、こどもの発達の状態や課題について共通理解をもっているか	○		連絡帳での伝達の他にも、帰りの会で日中の様子を話しています。また、保護者の方の送迎時に家庭での様子を聴くなど、必要に応じて面談も行っています。

	③①	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレントトレーニング等）の支援を行っているか	○		今年度は、県が実施するペアレントメンター事業によるペアレントメンターの派遣を希望しましたが、応募多数により実施に至りませんでした。今後も活用をしていきたいと考えています。さらに保護者の方が必要とする支援ができるようにセンター内でも検討をしていきたいと思っています。親子通所については保護者の方のご理解のもと実施しました。
保護者非常時等の対応	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	○		
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか	○		
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	○		ご相談いただいた内容は、職員間で共有を図り支援内容を検討しています。
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	○		今後もさらに、家族会のご支援ができるようにしていきたいと思っています。保護者の方同士が、情報や悩みを共有する時間を設けることも検討していきたいと思っています。
	③⑥	保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	○		
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を保護者に対して発信しているか	○		
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意しているか	○		
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	○		
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	○		

保護者非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	○		毎月1回火災や地震、不審者を想定して避難訓練を行っています。今後はさらに色々な状況を想定し、実施に向けて検討していきたいと思います。 周知に関しては、保護者の方にわかりやすく伝わるような工夫をしたいと思います。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	○		
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状態を確認しているか	○		
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	○		
	④⑤	ヒアリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	○		ヒアリハットやケガ等があった場合には、その日のうちに職員間で話し合う機会を設けています。事務所内に表はありますが、活用に至っていないこともあるため、すぐに取り出して書き込みができたり、確認ができるような掲示方法に変えました。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修会を確保する等、適切な対応をしているか	○		
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に掲載している。	—	—	組織的に研修は行っていますが、該当する児童がいません。